

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和4年3月23日
【中間会計期間】	第67期中（自 令和3年7月1日 至 令和3年12月31日）
【会社名】	株式会社武井工業所
【英訳名】	TAKEI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 武井 厚
【本店の所在の場所】	茨城県石岡市若松一丁目3番26号
【電話番号】	0299(24)5200
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 横田 一人
【最寄りの連絡場所】	茨城県石岡市若松一丁目3番26号
【電話番号】	0299(24)5200
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 横田 一人
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## 提出会社の状況

回次	第65期中	第66期中	第67期中	第65期	第66期
会計期間	自令和元年 7月1日 至令和元年 12月31日	自令和2年 7月1日 至令和2年 12月31日	自令和3年 7月1日 至令和3年 12月31日	自令和元年 7月1日 至令和2年 6月30日	自令和2年 7月1日 至令和3年 6月30日
売上高 (千円)	2,374,117	2,758,017	2,558,901	4,734,775	5,420,971
経常利益 (千円)	117,835	142,055	70,177	218,867	250,398
中間(当期)純利益 (千円)	77,246	91,256	48,506	115,508	90,782
持分法を適用した場合の投資 損益 (千円)	-	4,800	4,800	4,800	4,800
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	3,542,000	3,542,000	3,542,000	3,542,000	3,542,000
純資産額 (千円)	1,811,418	1,929,063	1,966,747	1,847,312	1,929,557
総資産額 (千円)	4,439,177	4,853,138	4,875,667	4,256,025	4,383,883
1株当たり純資産額 (円)	512.39	545.67	556.33	522.54	545.80
1株当たり中間(当期)純利益 金額 (円)	21.85	25.81	13.72	32.67	25.67
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	3.00	3.00
自己資本比率 (%)	40.81	39.75	40.34	43.40	44.01
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	14,327	65,067	154,033	203,968	367,563
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	54,778	153,219	86,304	54,124	225,378
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	27,154	99,185	265,878	133,841	128,121
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高 (千円)	258,679	218,110	246,680	207,076	221,140
従業員数 (人)	207	217	202	219	205

(注) 1. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を当中間会計期間の期首から適用しており、当中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

(令和3年12月31日現在)

事業部門の名称	従業員数(人)
栃木工場	25
明野工場	38
小川工場	31
岩瀬工場	33
石岡本社	58
鹿行営業所	3
西関東営業部	14
合計	202

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 当社は単一セグメントのため、事業部門別の従業員数を記載しております。

### (2) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

株式会社武井工業所は、1939年の創業以来一貫してプレキャストコンクリート製品（土木建設業者が使用する河川工事及び道路関連製品等）を製造・販売するメーカーとして、社会インフラの整備に寄与してまいりました。

当社は経営理念として

- ・より安全で快適な社会作りに全力で貢献する。
- ・技術を磨き、誠実にものづくりを行う。
- ・全社員が相互に物心両面での幸せを追求する。

を掲げ、ものづくりを通じて、経済活動の発展や市民生活の利便性を追求し、これからも、より安全で快適な社会作りに全力で貢献してまいります。

当社を取り巻く経営環境につきましては、インフラ整備などの国内公共事業は堅調に推移しましたが、建設・物流業界の慢性的な人手不足及び建設コストの上昇など懸念材料も見受けられます。

このような経営環境下におきましては、当社は安定した収益の確保が今後の成長に不可欠であると認識し、2019年7月より始まった第5次中期経営計画（2020年6月期～2022年6月期）期間において「厳しい時代に勝ち残れる企業」を目指し、「互いを理解し、連携できる組織」の行動理念のもと、以下の課題に取り組んでまいります。

基盤事業の強化

技術開発

インフラ長寿命化事業

海外事業への取組み

### 2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに生じた事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについても重要な変更はありません。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進み、新規感染者数の減少傾向がみられ、経済回復への期待が高まったものの、断続的な緊急事態宣言の発出による経済活動の制限や、新たな変異株による感染拡大リスク、世界的な半導体不足による影響など、先行きは不透明な状況で推移しております。

当社の属する建設業界におきましては、長期的には2025年日本国際博覧会に伴うインフラ整備やリニア中央新幹線建設など大規模なプロジェクトが予定されているものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が深刻な飲食業・宿泊業などで中小規模の設備投資の中止が相次いでいるとともに、資材価格上昇への対応や、建設業従事者の高齢化による慢性的な人手不足など多くの課題を抱えております。

このような経営環境のなか当社は、顧客のニーズに即した新製品の開発や、高騰する原材料価格への対応として、製造工程のより一層の効率化を図るとともに、製品販売価格の適正化に向けた取り組みを継続してまいりました。そのほか、自社オリジナル製品の拡販や老朽化するインフラ設備への維持補修に付随した点検業務の拡充に努めてまいりました。

これらの結果、当中間会計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### a. 財政状態

当中間会計期間末の資産合計は前事業年度末に比べ4億91百万円増加し48億75百万円となりました。

当中間会計期間末の負債合計は前事業年度末に比べ4億54百万円増加し29億8百万円となりました。

当中間会計期間末の純資産合計は前事業年度末に比べ37百万円増加し19億66百万円となりました。

#### b. 経営成績

売上高は25億58百万円（前年同期比7.2%減）となりました。利益面では営業利益61百万円（前年同期比56.5%減）、経常利益70百万円（前年同期比50.6%減）、中間純利益は48百万円（前年同期比46.8%減）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動によるキャッシュ・フローの減少1億54百万円、投資活動によるキャッシュ・フローの減少86百万円、財務活動によるキャッシュ・フローの増加2億65百万円により、当中間会計期間末は2億46百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは1億54百万円の減少(前年同期は65百万円の増加)となりました。主として税引前中間純利益74百万円、減価償却費55百万円、仕入債務の増加額87百万円、売上債権の増加額2億57百万円、割引手形の減少額1億4百万円によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは86百万円の減少(前年同期は1億53百万円の減少)となりました。主として定期預金の払戻しによる収入1億41百万円、有形固定資産の取得による支出48百万円、定期預金の預入による支出91百万円、貸付による支出65百万円によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは2億65百万円の増加(前年同期は99百万円の増加)となりました。主として短期借入金の純増額2億26百万円、長期借入れによる収入1億円、長期借入金の返済による支出30百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

品目	当中間会計期間 (自 令和3年7月1日 至 令和3年12月31日)	前年同期比(%)
道路用製品(t)	12,778	86.8
水路用製品(t)	32,118	95.6
擁壁・土止め用製品(t)	10,711	90.5
法面保護用製品(t)	726	34.7
その他(t)	843	12.4
合計(t)	57,176	82.8

(注) 生産実績は、生産トン数(t)によっております。

b. 商品仕入実績

品目	当中間会計期間 (自 令和3年7月1日 至 令和3年12月31日)	前年同期比(%)
プレキャストコンクリート製品(千円)	937,494	101.6
その他(千円)	30,970	34.5
合計(千円)	968,464	95.6

(注) 金額は、仕入価格で表示しております。

c. 受注実績

プレキャストコンクリート製品については、一部受注生産を行っているものの、大部分は過去の実績並びに将来の予測による見込生産でありますので、記載を省略しております。

d. 販売実績

品目	当中間会計期間 (自 令和3年7月1日 至 令和3年12月31日)	前年同期比(%)
製品		
道路用製品(千円)	285,113	101.6
水路用製品(千円)	845,625	91.6
擁壁・土止め用製品(千円)	271,844	103.1
法面保護用製品(千円)	13,835	39.8
その他(千円)	78,741	55.5
小計(千円)	1,495,159	90.9
商品		
プレキャストコンクリート製品(千円)	894,080	44.1
その他(千円)	169,661	103.8
小計(千円)	1,063,742	95.5
合計(千円)	2,558,901	92.8

(注) 総販売実績に対して、10%以上に該当する販売先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間末において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財政状態は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。個々の重要な会計方針及び見積りについては「第5 経理の状況 1.中間財務諸表等 (1)中間財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

前事業年度末と比較して変動した主要な項目は、下記のとおりであります。

(流動資産)

当中間会計期間末における流動資産の残高は、前事業年度末と比べて22.7%増加し23億52百万円となりました。主として「売掛金」の増加3億26百万円によるものであります。

(固定資産)

当中間会計期間末における固定資産の残高は、前事業年度末と比べて2.3%増加し25億22百万円となりました。主として有形固定資産の取得による増加76百万円、減価償却費計上による減少55百万円によるものであります。

(流動負債)

当中間会計期間末における流動負債の残高は、前事業年度末と比べて19.6%増加し21億66百万円となりました。主として「買掛金」の増加91百万円、「短期借入金」の増加2億26百万円によるものであります。

(固定負債)

当中間会計期間末における固定負債の残高は、前事業年度末と比べて15.5%増加し7億42百万円となりました。主として「長期借入金」が59百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末と比べて1.9%増加し19億66百万円となりました。主として「利益剰余金」の増加37百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は前事業年度末の44.01%から40.33%となり、当中間会計期間末発行済株式総数(期末自己株式控除後)に基づく1株当たり純資産額は、前事業年度末の545円80銭から556円33銭となりました。

2) 経営成績

経営成績の分析については、第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 b. 経営成績 に記載しております。

3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況 に記載しております。

b.資本の財源及び資金の流動性

(資金需要)

当社の資金需要は営業活動については、生産活動のための原材料、諸経費、受注・販売活動のための販売費が主な内容となっております。投資活動については、今後の成長・生産性向上を目的とした生産設備等、固定資産の取得が主な内容となっております。今後の固定資産の取得及び資本的支出の予定につきましては、過去3カ年の支出額から基幹システムの更新費用1億4百万円を控除した額を基に算出した平均支出額90百万円を考慮し、保守的に通年1億円程度を予定しており、市場の変化に迅速・柔軟に対応できる体制づくりのため、必要な設備投資、維持管理を継続して行ってまいります。

(財務政策)

当社は現在、運転資金、投資資金については原則、営業キャッシュ・フローで獲得した内部資金の活用を基本としております。事業計画に基づく資金需要に対し内部資金が不足する兆候が見られた場合は、金利動向等調達環境を踏まえ、調達手段を適宜判断して実施していくこととしております。

(注)上記(1)(2)の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社における研究開発活動は、「安全で快適な社会づくり」をモットーとし、顧客満足の向上を目的とした商品開発を進めております。活動内容としては市場調査、顧客ニーズの発掘及び他方面との技術に関する情報交換を行いながら、革新的な既存製品の改良・改造及び顧客が求める新製品を市場に供給すべく研究活動を積極的に推し進めてまいりました。

また、主要な課題である市場の人材不足を補うため、施工の効率化を図れる新製品の開発を進めると共に既存製品の先進的な品質の向上を図るべく研究、開発に注力してまいりました。

今後もプレキャストコンクリート製品をコアとしながら、より一層他部門への技術支援活動を通して研究開発の連携を図り、一丸となって情報収集に努め、多様化する時代のニーズに応えるべく付加価値の高い製品作りを課題として研究開発に取り組んでまいります。

当中間会計期間における研究開発費の総額は737千円であります。



### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (令和3年12月31日)	提出日現在発行数(株) (令和4年3月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,542,000	3,542,000	非上場・非登録	単元株式数 1,000株
計	3,542,000	3,542,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
令和3年7月1日～ 令和3年12月31日	-	3,542,000	-	100,000	-	811,955

(5)【大株主の状況】

令和3年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
武井 勇	茨城県石岡市	340	9.63
武井 泉	茨城県石岡市	333	9.44
武井 昭	茨城県石岡市	318	9.02
武井工業所従業員持株会	茨城県石岡市若松一丁目3番26号	248	7.02
太平洋セメント株式会社	東京都文京区小石川一丁目1番地1号	242	6.85
武井 厚	茨城県石岡市	241	6.82
武井 恒	茨城県石岡市	184	5.21
武井 洋	茨城県石岡市	183	5.18
株式会社双葉商会	茨城県土浦市菅谷町1277番1号	157	4.44
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町二丁目5番5号	100	2.83
計	-	2,348	66.41

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

令和3年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,531,000	3,531	-
単元未満株式	普通株式 5,000	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	3,542,000	-	-
総株主の議決権	-	3,531	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

【自己株式等】

令和3年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社武井工業所	茨城県石岡市若松一丁目3番26号	6,000	-	6,000	0.17
計	-	6,000	-	6,000	0.17

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（令和3年7月1日から令和3年12月31日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人ひばりにより中間監査を受けております。

### 3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

## 1 【中間財務諸表等】

## (1) 【中間財務諸表】

## 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年6月30日)	当中間会計期間 (令和3年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	221,140	246,680
受取手形	6,200,292	6,259,679
電子記録債権	6,112,265	6,88,559
売掛金	661,461	987,511
棚卸資産	707,678	750,062
その他	14,830	20,293
流動資産合計	1,917,668	2,352,786
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,2186,777	1,2180,823
構築物(純額)	1,252,912	1,247,939
機械及び装置(純額)	1,269,323	1,281,210
土地	2,1482,371	2,1482,371
その他(純額)	192,473	1122,267
有形固定資産合計	1,883,858	1,914,612
無形固定資産	94,586	90,061
投資その他の資産		
投資有価証券	28,323	28,232
その他	460,715	491,243
貸倒引当金	1,268	1,268
投資その他の資産合計	487,770	518,207
固定資産合計	2,466,215	2,522,880
資産合計	4,383,883	4,875,667

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年6月30日)	当中間会計期間 (令和3年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	87,427	73,296
電子記録債務	319,959	329,855
買掛金	310,458	402,039
短期借入金	2 708,700	2 935,100
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	2 54,770	2 64,550
リース債務	15,394	22,556
未払金	195,436	201,856
未払法人税等	35,430	22,793
賞与引当金	30,500	30,500
その他	7 33,342	7 63,967
流動負債合計	1,811,421	2,166,514
<b>固定負債</b>		
社債	130,000	120,000
長期借入金	2 34,450	2 93,710
リース債務	39,799	68,631
退職給付引当金	291,234	301,054
役員退職慰労引当金	138,286	149,836
資産除去債務	9,134	9,173
固定負債合計	642,904	742,406
負債合計	2,454,325	2,908,920
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	811,955	811,955
資本剰余金合計	811,955	811,955
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
固定資産圧縮積立金	5,908	5,908
特別償却準備金	29,951	29,951
繰越利益剰余金	978,686	1,016,587
利益剰余金合計	1,014,546	1,052,447
自己株式	1,274	1,274
株主資本合計	1,925,227	1,963,128
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	4,330	3,618
評価・換算差額等合計	4,330	3,618
純資産合計	1,929,557	1,966,747
負債純資産合計	4,383,883	4,875,667

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和2年7月1日 至 令和2年12月31日)	当中間会計期間 (自 令和3年7月1日 至 令和3年12月31日)
売上高	2,758,017	2,558,901
売上原価	2,089,779	1,969,763
売上総利益	668,237	589,138
販売費及び一般管理費	526,704	527,628
営業利益	141,533	61,509
営業外収益	1 6,369	1 12,795
営業外費用	2 5,847	2 4,127
経常利益	142,055	70,177
特別利益	3 238	3 3,857
特別損失	-	4 28
税引前中間純利益	142,294	74,006
法人税、住民税及び事業税	5 51,037	5 25,500
法人税等合計	51,037	25,500
中間純利益	91,256	48,506



【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 令和2年7月1日 至 令和2年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		
				固定資産圧縮 積立金	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金
当期首残高	100,000	811,955	811,955	6,822	4,395	923,151
当中間期変動額						
剰余金の配当						10,605
中間純利益						91,256
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	80,651
当中間期末残高	100,000	811,955	811,955	6,822	4,395	1,003,802

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
	利益剰余金 合計					
当期首残高	934,369	1,274	1,845,050	2,261	2,261	1,847,312
当中間期変動額						
剰余金の配当	10,605		10,605			10,605
中間純利益	91,256		91,256			91,256
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				1,099	1,099	1,099
当中間期変動額合計	80,651	-	80,651	1,099	1,099	81,750
当中間期末残高	1,015,020	1,274	1,925,701	3,361	3,361	1,929,063

当中間会計期間（自 令和3年7月1日 至 令和3年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		
				固定資産圧縮 積立金	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金
当期首残高	100,000	811,955	811,955	5,908	29,951	978,686
当中間期変動額						
剰余金の配当						10,605
中間純利益						48,506
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	37,901
当中間期末残高	100,000	811,955	811,955	5,908	29,951	1,016,587

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
	利益剰余金 合計					
当期首残高	1,014,546	1,274	1,925,227	4,330	4,330	1,929,557
当中間期変動額						
剰余金の配当	10,605		10,605			10,605
中間純利益	48,506		48,506			48,506
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				711	711	711
当中間期変動額合計	37,901	-	37,901	711	711	37,189
当中間期末残高	1,052,447	1,274	1,963,128	3,618	3,618	1,966,747

## 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和2年7月1日 至 令和2年12月31日)	当中間会計期間 (自 令和3年7月1日 至 令和3年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益	142,294	74,006
減価償却費	61,157	55,797
退職給付引当金の増減額(は減少)	10,407	9,819
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6,876	11,550
受取利息及び受取配当金	1,192	1,565
支払利息	3,669	3,236
投資有価証券売却損益(は益)	-	3,857
投資有価証券評価損益(は益)	1,128	-
売上債権の増減額(は増加)	446,930	257,140
割引手形の増減額(は減少)	2,986	104,591
棚卸資産の増減額(は増加)	38,383	42,384
仕入債務の増減額(は減少)	314,491	87,345
その他	77,339	56,550
小計	133,843	111,231
利息及び配当金の受取額	988	1,167
利息の支払額	5,107	5,831
法人税等の支払額	64,656	38,137
営業活動によるキャッシュ・フロー	65,067	154,033
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	1,453	1,535
有形固定資産の取得による支出	78,799	48,306
無形固定資産の取得による支出	7,053	6,153
定期預金の払戻による収入	42,000	141,600
定期預金の預入による支出	91,800	91,800
保険積立金の積立による支出	17,343	16,519
貸付けによる支出	-	65,000
その他	1,231	1,411
投資活動によるキャッシュ・フロー	153,219	86,304
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	58,343	226,400
長期借入れによる収入	100,000	100,000
長期借入金の返済による支出	27,684	30,960
リース債務の返済による支出	10,954	9,078
社債の償還による支出	10,000	10,000
配当金の支払額	10,519	10,483
財務活動によるキャッシュ・フロー	99,185	265,878
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	11,033	25,539
現金及び現金同等物の期首残高	207,076	221,140
現金及び現金同等物の中間期末残高	218,110	246,680

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

商品・製品・原材料

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

貯蔵品

主として、先入先出法による原価法を採用しております。

未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～38年

構築物 2～40年

機械及び装置 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与支出に充てるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を基とした簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

国内の顧客に商品及び製品を販売する取引は、出荷から顧客の検収までの期間が短期間であるため、工場からの出荷時点において収益を認識しております。

#### 5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### 6. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

#### (会計方針の変更)

##### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品及び製品の国内販売において、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間会計期間の損益および利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

##### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19条及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる中間財務諸表に与える影響はありません。

#### (表示方法の変更)

##### (中間キャッシュ・フロー計算書)

前中間会計期間において、独立掲記していた「有形固定資産の売却による収入」「保険積立金の解約による収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当中間会計期間より「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間会計期間の中間財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間会計期間の中間キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の売却による収入」250千円、「保険積立金の解約による収入」238千円、「その他」743千円は、「その他」1,231千円として組替えております。

#### (追加情報)

##### 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、令和3年9月28日に提出しました第66期有価証券報告書に記載した内容に変更ありませんが、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期などにより、当社の想定に対し乖離する可能性があります。

## (中間貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (令和3年6月30日)		当中間会計期間 (令和3年12月31日)	
		5,151,874千円		5,174,074千円

## 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年6月30日)		当中間会計期間 (令和3年12月31日)	
建物	72,274千円	(30,521千円)	69,740千円	(29,404千円)
構築物	0千円	(0千円)	0千円	(0千円)
機械及び装置	0千円	(0千円)	0千円	(0千円)
土地	1,401,823千円	(1,372,675千円)	1,401,823千円	(1,372,675千円)
計	1,474,098千円	(1,403,197千円)	1,471,563千円	(1,402,079千円)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年6月30日)		当中間会計期間 (令和3年12月31日)	
短期借入金	708,700千円	(600,000千円)	935,100千円	(658,100千円)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	-千円	(-千円)	96,280千円	(-千円)
計	708,700千円	(600,000千円)	1,031,380千円	(658,100千円)

上記のうち、( )内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

## 3 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金に対し次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (令和3年6月30日)		当中間会計期間 (令和3年12月31日)	
株式会社日本アクシスインベストメント		425,000千円		400,000千円
計		425,000千円		400,000千円

## 4 受取手形裏書譲渡高及び受取手形割引高

	前事業年度 (令和3年6月30日)		当中間会計期間 (令和3年12月31日)	
受取手形裏書譲渡高		236,045千円		234,604千円
受取手形割引高		104,591千円		-千円
計		340,636千円		234,604千円

## 5 電子記録債権裏書譲渡高

	前事業年度 (令和3年6月30日)		当中間会計期間 (令和3年12月31日)	
電子記録債権裏書譲渡高		87,183千円		90,043千円
計		87,183千円		90,043千円

6 中間会計期間末日満期手形

中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が中間会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (令和3年6月30日)	当中間会計期間 (令和3年12月31日)
受取手形	- 千円	39,201千円
電子記録債権	- 千円	1,157千円
計	- 千円	40,359千円

7 消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金銭的重要性が乏しいため流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和2年7月1日 至 令和2年12月31日)	当中間会計期間 (自 令和3年7月1日 至 令和3年12月31日)
受取利息	427千円	705千円
保険解約返戻金	169千円	224千円
スクラップ売却益	1,099千円	1,828千円

2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和2年7月1日 至 令和2年12月31日)	当中間会計期間 (自 令和3年7月1日 至 令和3年12月31日)
支払利息	3,669千円	3,236千円
投資有価証券評価損	1,128千円	- 千円

3 特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和2年7月1日 至 令和2年12月31日)	当中間会計期間 (自 令和3年7月1日 至 令和3年12月31日)
投資有価証券売却益	- 千円	3,857千円
固定資産売却益	238千円	- 千円

4 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和2年7月1日 至 令和2年12月31日)	当中間会計期間 (自 令和3年7月1日 至 令和3年12月31日)
固定資産売却損	- 千円	28千円

5 当中間会計期間における税金費用については、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。

6 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 令和2年7月1日 至 令和2年12月31日)	当中間会計期間 (自 令和3年7月1日 至 令和3年12月31日)
有形固定資産	56,668千円	45,119千円
無形固定資産	4,488千円	10,678千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 令和2年7月1日 至 令和2年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,542,000	-	-	3,542,000
合計	3,542,000	-	-	3,542,000
自己株式				
普通株式	6,756	-	-	6,756
合計	6,756	-	-	6,756

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年9月25日 定時株主総会	普通株式	10,605	3.00	令和2年6月30日	令和2年9月28日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。



当中間会計期間（自 令和3年7月1日 至 令和3年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,542,000	-	-	3,542,000
合計	3,542,000	-	-	3,542,000
自己株式				
普通株式	6,756	-	-	6,756
合計	6,756	-	-	6,756

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和3年9月27日 定時株主総会	普通株式	10,605	3.00	令和3年6月30日	令和3年9月28日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和2年7月1日 至 令和2年12月31日)	当中間会計期間 (自 令和3年7月1日 至 令和3年12月31日)
現金及び預金勘定	218,110千円	246,680千円
現金及び現金同等物	218,110千円	246,680千円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、車両運搬具並びに機械及び装置であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。  
前事業年度(令和3年6月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券 其他有価証券	28,323	28,323	-
(2) 長期性預金	141,100	141,100	-
資産計	169,423	169,423	-
(1) 社債(1年内償還予定 の社債を含む)	150,000	150,000	
(2) 長期借入金(1年内返 済予定の長期借入金を含む)	89,220	89,218	1
負債計	239,220	239,218	1

(注1)「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「支払手形」、「電子記録債務」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2)以下の金融商品は、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度(千円)
非上場株式	4,800

(注3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

当中間会計期間(令和3年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券 其他有価証券	28,232	28,232	-
(2) 長期性預金	91,300	91,300	-
資産計	119,532	119,532	-
(1) 社債(1年内償還予定 の社債を含む)	140,000	140,000	-
(2) 長期借入金(1年内返 済予定の長期借入金を含む)	158,260	158,231	28
負債計	298,260	298,231	28

(注1)「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「支払手形」、「電子記録債務」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当中間会計期間(千円)
非上場株式	4,800

(注3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格より算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算出した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表上に計上している金融商品

当中間会計期間(令和3年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	28,323	-	-	28,323
資産計	28,323	-	-	28,323

(2) 時価で中間貸借対照表上に計上している金融商品以外の金融商品

当中間会計期間(令和3年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期性預金	-	91,300	-	91,300
資産計	-	91,300	-	91,300
社債(1年内償還予定の社債を含む)	-	140,000	-	140,000
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	158,231	-	158,231
負債計	-	298,231	-	298,231

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期性預金

長期性預金の時価は、元利金の合計額を同様の新規預け入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価については、元利金の合計額を、同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 関連会社株式

関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関連会社株式の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 令和3年6月30日	当中間会計期間 令和3年12月31日
関連会社株式	4,800	4,800
計	4,800	4,800

2. その他有価証券

前事業年度（令和3年6月30日）

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	22,611	15,911	6,700
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,711	6,717	1,005
合計		28,323	22,628	5,695

当中間会計期間（令和3年12月31日）

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	24,431	18,413	6,018
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,800	4,311	510
合計		28,232	22,724	5,507

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日）

その他有価証券について895千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当中間会計期間（自 令和3年7月1日 至 令和3年12月31日）

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年7月1日 至 令和3年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	4,800千円	4,800千円
持分法を適用した場合の投資の金額	- 千円	- 千円

  

	前中間会計期間 (自 令和2年7月1日 至 令和2年12月31日)	当中間会計期間 (自 令和3年7月1日 至 令和3年12月31日)
持分法を適用した場合の投資損失の金額	4,800千円	4,800千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務は存在するものの、資産除去債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社の事業は単一セグメントであり、本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の全てであります。

主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当中間会計期間 自 令和3年7月1日 至 令和3年12月31日
製品売上高	1,495,159
商品売上高	1,063,742
顧客との契約から生じる収益	2,558,901
その他の収益	-
外部顧客への売上高	2,558,901

(セグメント情報等)

前中間会計期間(自 令和2年7月1日 至 令和2年12月31日)

当社は、プレキャストコンクリート製品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 令和3年7月1日 至 令和3年12月31日)

当社は、プレキャストコンクリート製品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

前中間会計期間(自 令和2年7月1日 至 令和2年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間(自 令和3年7月1日 至 令和3年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

前中間会計期間(自 令和2年7月1日 至 令和2年12月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和3年7月1日 至 令和3年12月31日)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

前中間会計期間(自 令和2年7月1日 至 令和2年12月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和3年7月1日 至 令和3年12月31日)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

前中間会計期間(自 令和2年7月1日 至 令和2年12月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和3年7月1日 至 令和3年12月31日)

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

	前事業年度 ( 令和 3 年6月30日 )	当中間会計期間 ( 令和 3 年12月31日 )
1 株当たり純資産額	545円80銭	556円33銭
( 算定上の基礎 )		
純資産の部の合計額 ( 千円 )	1,929,557	1,966,747
純資産の部の合計額から控除する金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る中間期末 ( 期末 ) の純資産額 ( 千円 )	1,929,557	1,966,747
1 株当たり純資産の算定に用いられた中間期末 ( 期末 ) の普通株式の数 ( 株 )	3,535,244	3,535,244

	前中間会計期間 ( 自 令和 2 年 7 月 1 日 至 令和 2 年12月31日 )	当中間会計期間 ( 自 令和 3 年 7 月 1 日 至 令和 3 年12月31日 )
1 株当たり中間純利益	25.81円	13.72円
( 算定上の基礎 )		
中間純利益 ( 千円 )	91,256	48,506
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る中間純利益 ( 千円 )	91,256	48,506
普通株式の期中平均株式数 ( 株 )	3,535,244	3,535,244

( 注 ) 当中間会計期間、前中間会計期間とも潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

( 2 ) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第66期) (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日) 令和3年9月28日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

令和4年3月18日

株式会社 武井工業所

取締役会 御中

有限責任監査法人ひばり

茨城県水戸市

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 横山 哲郎

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社武井工業所の令和3年7月1日から令和4年6月30日までの第67期事業年度の中間会計期間（令和3年7月1日から令和3年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社武井工業所の令和3年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（令和3年7月1日から令和3年12月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に

対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。